

要注意

年末・年始は犯罪が多発する恐れがあります

- 年末年始は、帰省や旅行などで人の動きが活発になり、自宅を不在にすることも多くの時期です。また、年末年始の準備などで、気ぜわしくなる時期でもあることから、防犯意識も希薄になります。
- 市民の皆様には、盗難や特殊詐欺などの犯罪に巻き込まれることのないよう、安全・安心への意識を高めていただくようお願いします。

防犯の基本は鍵掛けです！

- 鳥取市の刑法犯認知件数の約7割が窃盗（71.2%）です!!
※ 鳥取県下の窃盗の割合（67.7%）
- 鳥取市の窃盗被害のうち、約4割（38%）が自転車盗です!!
- 自転車盗被害のうち、約9割（88.4%）が鍵をかけていませんでした!!
※ 全国平均（66.3%）を大きく上回ります。
- 空き巣などの侵入窃盗の65.1%（鳥取県内）が「戸締り」をていませんでした!!

鍵を掛けることで、多くの窃盗被害を防止することができます!!



年末・年始における特別警戒取り締まりの実施

年末・年始の各種事件・事故等を防止するため、鳥取県警察では、「年末及び年始における特別警戒取締り」を実施します。

実施期間

令和7年12月1日（月）～令和8年1月5日（月）までの間

実施内容

～鳥取市民の皆様もご理解・ご協力をお願いします～

- ★ 関係機関、防犯ボランティア団体などと協働した各種犯罪被害防止と交通事故防止のための各種広報啓発活動
- ★ 金融機関、コンビニエンスストア、深夜営業のスーパーマーケットなどへの立ち寄り警戒活動の強化
- ★ 警察による警戒取締りなどの街頭活動の強化と防犯ボランティア団体などと連携した合同パトロール活動
- ★ 初詣などの雑踏事故の防止



お知らせ



防犯の日（毎月10日）及び年金支給日（12月15日）には、県下一斉で、特殊詐欺やSNS型投資・ロマンス詐欺の被害防止、自転車・家屋への鍵掛け、万引き被害防止、犯罪実行者募集情報（いわゆる闇バイト）等についての広報啓発活動が実施される予定です。

「怪しい」と思ったら、警察相談総合電話 #9110 か最寄りの警察にご相談を！